



# MONTHLY SETOUCHI

20 September 2016

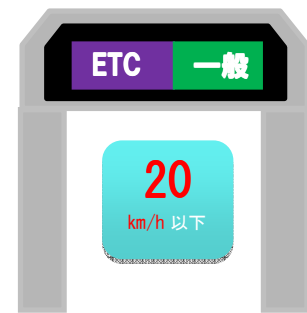
住所／〒710-0834 岡山県倉敷市笹沖 390  
電話／086(422)6211 FAX／086(422)6276

瀬戸内高速道路利用協同組合

## ★ETCレーン内の速度規制について★

毎月高速道路会社より、ETCレーンを高速で通過した車両のリストが届いております。

ETCシステム利用規程第8条ではETC車線を通行する場合に遵守する事のひとつとして「20km/h以下に減速して進入すること」と定められております。速度超過による進入は、開閉バーへの接触、先行車両への追突、ETCを利用しない先行車両との速度差が大きくなり車両同士の接触事故を招くおそれがあり非常に危険です。ETCレーンに進入の際は、十分な車間距離をとりいつでも停止できるよう20km/h以下での走行をお願いします。



### ETCコーポレート利用約款の改正について

平成28年10月1日から東/中/西日本高速道路(株)、首都/阪神/本四高速道路(株)は車両制限令違反の抑止を目的として、違反者に対する割引停止措置等の実施について統一的な運用となる発表がありました。

〈ポイント〉①NEXCO3社に加え、首都・阪神・本四高速が管理する道路においても割引停止措置等を適用。  
②車両制限令違反情報を高速道路6社で共有し割引停止措置に反映。違反点数は6社で違反点数を合算。今後も、車両制限令遵守の徹底をお願いいたします。

詳しくは⇒<http://corp.w-nexco.co.jp/corporate/release/hq/h28/0401a/>

### ★★組合員調査票のお願い★★

先日、組合員調査票を発送させて頂きました。ご多用の中、ご回答をいただき有難うございました。

ご回答いただいた内容は、当組合にて厳重に管理し、所管行政庁及び西日本高速道路株式会社等への報告のみに利用させていただきます。

未提出の組合員様におかれましては  
10月7日(金)までにご回答下さいませよう、  
お願い申し上げます。  
調査項目に変更がない場合も、ご返信をお願いします。

#### 【変更がある場合】

届出事項変更届・取扱者登録表のご提出をお願いします。

(※登記簿謄本の写しの提出が必要な場合があります)

### 車両紹介キャンペーン締切間近！

マツダの新車のご購入・リース契約は、  
9月28日までキャンペーン中です！



ご予約のある方は、早めのご連絡をお願いします。

【雑感】朝晩涼しくなり、過ごしやすい季節になってきました。食欲の秋到来です♪夏の疲れを食事で改善して、何かにチャレンジできる秋を見つけたいですね！スポーツの秋・芸術の秋・読書の秋・・・さて皆さまは、この秋をどのように過ごされますか？